

いちばん、人を考える会社になる。

持続的な 企業価値の創造

海外生命保険および国内マーケットでの事業展開の加速により収益力の強化を図るとともに、ビジネスモデル変革により一層の生産性向上を図り、競争力強化を推進します。
また財務基盤強化、規律ある資本政策を遂行し、持続的な企業価値の向上を目指します。



SPECIAL ISSUE 特集

成長に向けた事業展開の加速

1. 「新・生涯設計」による 国内マーケットでの成長実現

当社は、1997年以降「生涯設計」のコンセプトに基づくさまざまな取り組みを推進してきましたが、株式会社化・上場のプロセスで得られた経験に基づき、「生涯設計」のコンセプトをさらに拡大・進化させた「新・生涯設計」を掲げ、国内市場での成長実現を目指します。

具体的には、国内での成長が期待できる第三分野（医療等）・個人貯蓄市場への競争力の高い商品投入、コンサルティング強化を行うことで、マーケットの成長を上回るトップライン成長を目指していきます。グループの第一フロンティア生命では、銀行等窓販向けに機動的かつ競争力のある個人貯蓄商品の投入を行うことで、グループのトップライン成長への貢献を目指していきます。

加えて、当社の有するお客さま基盤やヒト、モノ、仕組みなど、さまざまなリソースを活かし、有機的にお客さま接点の強化を図ることで、「コンサルティングの対象とするお客さま層の拡大」と「チャンネルの生産性向上」を図っていきます。

2. 海外事業等での着実な成長

海外生命保険事業について、アジア・パシフィック地域を中心とした展開を進めます。具体的には、当社グループが長年にわたり培ってきたノウハウに加え、2011年5月に完全子会社化を完了したタワー社（現TAL）の経営ノウハウも活用し、引き続き、生命保険市場の拡大が期待されるアジア・パシフィック地域を中心に取り組むとともに、より早期の利益成長享受を目的に一定の市場成長が見込める先進国生保事業への進出も検討し、海外生命保険事業の当社グループ利益への貢献度向上を図っていきます。

また、生保事業との親和性が高く、人口増加・退職資金拡大を背景に高成長を期待できる海外アセットマネジメント事業についても事業参画を検討していきます。

3. 成長戦略を支える事業変革の推進

既存事業分野のビジネスモデル変革に向け、下記の「5つの変革」に取り組み、固定的コストの効率化、お客さま接点分野の強化等を進め、グループの競争力強化を推進します。

成長戦略を支える5つの変革

コストマインド変革	より品質の高い商品・サービスをより低コストでご提供する、「いちばん、品質・生産性の高い会社」に向けたグループ全従業員の挑戦。
事務オペレーション変革	お客さまの分かりやすさと利便性を第一に考えた事務フローへの変革と、事務集中部門での製造業アプローチを活用した事務品質と生産性の同時追求。
業務フォーメーション変革	お客さま接点への人財のシフトを含めた、本社・支社の組織・人員の効率化。
オフィスインフラ変革	営業時間・立地・提供するサービス等、幅広くお客さまのニーズを捉えた店舗体制の構築。本社オフィスのユニバーサルレイアウト化による業務効率および生産性の向上。
ワークスタイル変革	上記の変革を支え、推進するためのグループ全従業員一人ひとりの意識・行動変革。

海外生命保険事業の展開

ベトナムやインド等のアジア諸国では、安定的な人口の増加、および順調な経済発展を遂げており、今後も生命保険市場の拡大が期待され、生命保険の社会的役割はますます高まってくるものと考えられます。当社では、これらのアジア諸国を中心に、創立以来100年以上にわたり蓄積してきた生命保険事業のノウハウを活用して事業展開を進め、市場の発展や生命保険の普及を通じて人々の生活の安定に貢献しつつ、現地での雇用の創出、さらには社会貢献活動の実施など、社会全体の発展にも寄与しています。

インド スター・ユニオン・第一ライフ



当社は、日本の生命保険会社として初めてインドに進出しました。当社の生命保険事業経営ノウハウに加え、合併パートナーであるインド大手国有銀行2行の販売ネットワーク・顧客基盤を活用し、事業展開を図っています。2010年度の新契約保険料は昨年度と比較し、46%の成長を遂げており、2011年3月末時点で民間生保22社中12位と順調に伸展しています。

タイ オーシャンライフ



オーシャンライフは、タイ生保市場において、個人代理店チャネルによる販売網を全国に有する当社関連会社です。当社と個人保険・団体保険・リスク管理体制強化等を含め幅広い分野で提携の推進を図り、同社の企業価値向上に向けて協働して取り組んでいます。2010年度の収入保険料は前年比で108%と増加しています。

ベトナム 第一生命ベトナム



当社は2007年1月、日本の生命保険会社として初めてベトナムに進出しました。同国の生保市場全体が急成長を遂げる中で、当社会社である第一生命ベトナムの収入保険料は子会社化以前の2006年度に比べて約2.7倍に伸展し、マーケットシェアも2006年度の4.3%から、2010年度には7.2%まで拡大しています。

同社は生命保険事業の展開とともに社会貢献活動にも力を入れており、こうしたベトナム経済・社会への貢献が高く評価され、経済発展に貢献した外資系企業に授与される「ゴールドドラゴン賞」を2009年から2011年まで3年連続で受賞してい

ます。また、2009年9月にベトナムへの投資を通じて同国経済・社会に貢献した外国企業等を表彰する「第1回ベトナム・ゴールデンFDI(外国直接投資賞)」を受賞したほか、同年12月にベトナム財政省より「1999年から2009年にベトナム保険市場の発展に貢献した企業」として表彰されました。

当社は、第一生命ベトナムを通じて、今後もベトナム経済および社会の発展に貢献できるよう取り組んでいきます。



「ゴールドドラゴン賞」授賞式

オーストラリア TAL Limited



当社は2011年5月、現地生命保険会社であるタワー社を完全子会社化しました(同年6月にTAL Limited(以下、TAL)へと社名を変更)。

豪州生保市場は順調な経済成長を遂げる中で着実に拡大しています。その中で、TALは一人当たりの保障金額が低いという豪州の現状に対して、お客さまを啓発しながらニーズに合った保障商品の提供に努

めています。その結果、保障性商品の市場では2位(2010年12月時点)と競争力を発揮しています。

また、TALは社会貢献活動にも力を入れており、これまで英国で保存されていた入植時代初期の動植物、自然風景などを描いた歴史的価値の高い水彩画をニューサウスウェールズ州立図書館に寄贈する活動や、現地NPO団体と協力し、希望者に対する食事の無償支援等も行っています。

当社は、TALを通じて今後も豪州経済および社会の発展に貢献できるよう取り組んでいきます。



TAL子会社化記念式典

VOICE

第一生命のビジョンに共感し、共に歩んでいきます

私たちTALは、第一生命グループの一員になったことを喜ばしく思います。弊社は、第一生命が掲げる「お客さま第一主義」の精神と、「いちばん、人を考える会社になる。」というビジョンに共感しており、2008年に第一生命の出資を受け入れて以来、良きパートナーとして関係を築いてきました。この第一生命との関係は、お客さまやビジネス・パートナーからも力強い支持をいただいております。

一般の第一生命による100%出資に際しても、皆さまからご理解とご協力がいただけたことを、非常に嬉しく思っております。

私は、今後この両社の関係がさらに強固なものになると確信しております。また、TALと第一生命が成功に向かって共に歩んでいけることを楽しみにしております。

TAL Managing Director **Jim Minto**



SPECIAL ISSUE 特集

国内成長マーケットへの取り組み

少子高齢化等を背景に社会保障制度の見直し機運も高まる中、老後の生活資金や病気の際の備え等、生活のさまざまなリスクへの備えに対する意識が高まってきています。このような環境下、当社ではお客さま一人ひとりの生涯に最適なお提案ができるよう、「新・生涯設計」のコンセプトの下、コンサルティング力のさらなる強化に努めるとともに、死亡保障に加えて、医療、介護、老後等の分野で、品質の高い商品やサービスを提供していきます。

具体的には、今後人口の増加が予想されるシニア層のニーズに応えるため、医療保障商品や個人貯蓄商品の提供を強化しています。2010年9月には医療実態に即した給付内容とする「医のいちばんNEO」等の新医療特約、2011年1月には無配当医療保険「メディカルエール」の販売を開始しました。また、2011年8月には、無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」の販売も開始しています。

VOICE

お客さま・代理店の皆さまとの信頼関係の構築に努めています

第一フロンティア生命の商品を、銀行・証券会社等の代理店の皆さまに販売いただくための支援を行っています。お客さまにとって本当に必要な提案は何かを常に考え、また、代理店の皆さまには周辺知識のフォロー等を行い、お客さまおよび代理店それぞれの課題解決のためのコンサルティングを心掛け、信頼関係の構築に努めています。当社は設立4年の若い会社であり、試行錯誤しながら新しいものにチャレンジしていく姿勢が魅力です。社会・経済環境変化による影響を受けることもあります。私たち従業員の力を結集し、会社の成長に貢献していきたいと思っております。



第一フロンティア生命 中澤 憲子

第一フロンティア生命の取り組み

当社は、銀行・証券会社等による貯蓄性保険等の販売(以下、「窓販事業」)により、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いするという新しい事業領域を本格的に切り拓くべく、窓販事業向け商品の供給を専門的に行う第一フロンティア生命保険株式会社(以下、「第一フロンティア生命」)を設立し、2007年10月に営業を開始しました。

第一フロンティア生命は、年金原資保証に加え、最低受取保証額のステップアップ機能を組み込んだ変額個人年金保険や、運用期間満了時の年金原資額が契約時にあらかじめ定められている定額年金保険等、お客さまのさまざまなニーズにお応えした商品を発売してきました。2010年度は、米ドル、ユーロ、豪ドルの中から通貨を選択できる外貨年金保険や、資産運用に加えて相続ニーズにも対応した変額終身保険を商品ラインアップに加え、多様なお客さまニーズにより一層きめ細かく対応できる商品体系としました。

第一フロンティア生命の保有契約高は順調に増加しており、2011年3月末時点で1兆4,361億円となっています。今後も第一フロンティア生命は、第一生命グループの一員として、グループの総合力を最大限に活かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

第一フロンティア生命実績



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を基軸として、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を経

営基本方針として定めています。これらさまざまなステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めていきます。

また、当社は内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を内部統制基本方針として定めています。本

基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としています。

コーポレート・ガバナンス体制①

業務執行について

■取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定、および業務執行の監督を行っています。経営管理機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を選任しています。なお、取締役会は、原則毎月開催し、さらに必要に応じて、臨時に開催することとしています。

また、経営の透明性を一層高める

ために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の仕事報酬制度等について審議しています。

■業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、

執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

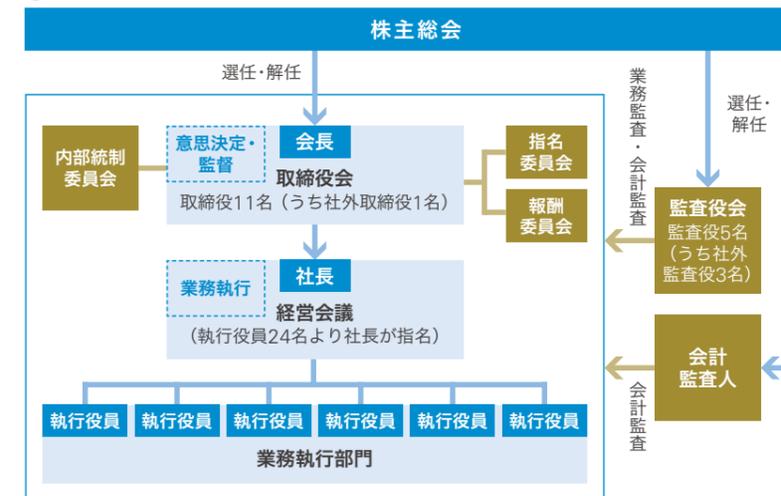
監査について

■監査役監査

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役および執行役員の職務遂行の監査、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般に係るリスク管理への対応状況の監査、業務・財務の状況についての監査を行います。監査役会では、監査に関する重要事項について協議を行います。

また、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保しています。

①コーポレート・ガバナンス体制図(2011年7月1日現在)



■内部監査

当社では、コンプライアンスやリスク管理等の観点から各業務執行所管

や募集代理店に対して業務監査を実施する組織として業務監査部を設置しています。牽制機能や業務監査の

実効性を確保するため業務監査部は各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

情報開示

当社は、お客さま、社会、株主・投資家の皆さまに対して当社の情報を適時適切に開示し、経営の透明性を高

め、当社について正確に認識・判断いただくことが重要なコーポレート・ガバナンス強化策と考えています。情報

開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

内部統制

内部統制の方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定し(①)、内部統制態勢整備の一環として内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐

する組織として、内部統制態勢の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、

コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応等に関する事項について確認・審議を行います。同委員会は代表取締役および内部統制を担当する執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

リスク管理

セルフ・アセスメント(CSA[※])

当社では、業務上のリスクに対する

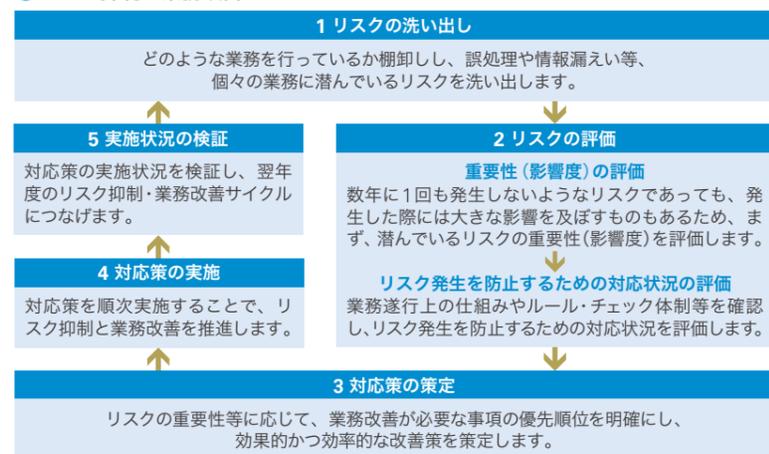
内部統制全般の実効性を高めることを目的に、リスクの洗い出しと評価の手法を体系化・標準化した「内部統

制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。CSAでは、日常の業務に潜む「事務リスク」「システムリス

① 内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
3. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
4. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
5. 子会社等における業務の適正を確保すること
6. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
7. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

② リスク抑制・業務改善のサイクル



ク」などの「オペレーショナル・リスク」を対象としており、業務ごとにリスクの状況を把握した上で、より大きなリスクから優先的に対応策を策定し順

次実施していくことで、リスクの抑制や業務改善を推進しています(②)。CSAは取り組みの手法を充実させつつ本社全部門と全国の支社で毎年

実施しており、「業務改善を推進する全社運動」として定着しています。

※ CSA:Control Self Assessment

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンス推進状況

当社では、法令や社会的規範等を遵守した事業活動を行うことが社会的責任を果たすための大前提であると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、全社を挙げて推進しています。

具体的には年度ごとの課題を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、当該プログラムに基づき、各部・各支社がコンプライアンスの推

進に取り組んでいます。また、推進状況をコンプライアンス委員会や経営会議等で経営層が主体となって定期的に検証し、必要に応じプログラムを見直しています。

2010年度は、株式会社化・上場に伴う法令等遵守態勢の一層の充実を図るため、当社の重要事実や株主情報等の会社情報の管理強化、保険募集管理態勢の強化等を重点取組とし順次対応しました。

情報資産の保護・管理

情報資産の保護・管理を一層推進するため、2010年度は、重大情報漏えい事案防止の観点から、インターネットメール利用時の牽制強化や外部記憶媒体の縮減、システム的なチェックの強化を図りました。また、再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施、全社で定期的を実施する研修・点検により役職員への情報資産保護の徹底を図りました。

株主・投資家の皆さまとのかかわり

株主・投資家とのコミュニケーションと株主配当方針

株主・投資家の皆さまとの対話

当社は、株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。2010年度は、年4回の決算説明会や年2回の経営説明会に加え、年間350回(うち海外では108回)に上る機関投資家とのミーティングに経営幹部が頻繁に参加しました。第三者が主催する個人投資家向けIRイベントや会社説明会にも積極的に参加し、当社に対する理解を深めていただくよう努めています。説明会資料等は当社のホームページに掲載し、広く株主・投資家の皆さまにご覧いただいています。

株主総会

2011年6月27日、第1期定時株主総会を開催しました(当日ご出席株主数1,655名 開催時間3時間6分)。株主総会では、2010年度の事業内容の報告、「2011-12年度 中期経営計画」の説明のビジュアル化を進め、より分かりやすいプレゼンテーションに努めました。株主総会招集ご通知は、色合いや体裁等を工夫して分かりやすい紙面とするともに、発送を早期化しました。株主総会後には、当社ホームページにて、上記プレゼンテーションの

動画配信、議事録の概要・議決権行使結果の掲載等、積極的な情報開示を行いました。

株主配当方針

当社は、健全性強化、契約者配当とのバランスに配慮しつつ、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指します。具体的には、連結修正純利益[※]に対する配当性向を20%~30%とすることを旨としつつ、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し毎期の配当を決定します。

※ 連結修正純利益とは実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額(税引後)を加算するなどして算出しています。